

V 高齢者保健福祉施策に関する計画

第1節 健康・生きがいつくりの推進

1 健康づくりの推進

高齢者が健康でいきいきと豊かに暮らしていくためには、認知症や寝たきりなどの要介護状態になることなく、自立して生活できる期間（健康寿命）の延伸を図っていく必要があります。

そのためには、市民一人ひとりのライフステージと心身の状態に応じた健康づくりや介護予防の取組みを継続的かつ積極的に進めていくことが重要です。

このため、疾病予防対策として、生活習慣病やがんについての正しい知識の普及と疾病の早期発見につながる特定健康診査やがん検診の必要性について啓発するとともに、関係機関と連携して受診率の向上に努めます。

また、健康づくりの取組みとして、地域での健康づくり活動を推進している市民健康づくり推進員やヘルスマイトなどの健康づくりボランティアの育成を継続するとともに、市民自らの健康づくりの意識の高揚を図るため、健康に関する学習機会を充実し、禁煙および運動の推進とバランスの良い食事の普及を柱とした健康増進事業を実施するほか、町会等の自主的な健康づくり事業を支援するなど、地域住民組織による健康づくり活動を促進します。

さらに、広く市民に対し、健康教育等を通じて「心の健康づくり」に関する情報の提供や知識の普及に努めるとともに、心の健康に不安や悩みを持つ方が気軽に相談できるよう、相談支援体制を充実します。

（具体的な施策）

○ 健康教育

成人および高齢者を対象に、生活習慣病予防や健康づくり、介護予防等に関する正しい知識の普及と啓発を図るため健康教育を実施します。

【介護予防に関する健康教育実施状況(65歳以上)】

項目	実績				見込	
	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	開催回数(回)	延参加人員(人)	開催回数(回)	延参加人員(人)	開催回数(回)	延参加人員(人)
運動器機能向上	25	629	49	796	12	246
栄養改善	6	270	5	591	18	522
口腔機能向上	22	453	13	287	3	76
認知症予防	16	622	16	342	2	133
うつ予防	0	0	0	0	2	283
介護予防全般	45	1,077	75	1,222	71	1,434
その他	75	2,109	113	2,373	51	1,660
総数	189	5,160	271	5,611	159	4,354

○ 訪問指導

家庭において療養する上で、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため保健指導が必要な方に対し、保健師、理学療法士が訪問して本人およびその家族に実施します。

【訪問指導(65歳以上)】

(単位: 人)

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	被訪問指導者数	被訪問指導者数	被訪問指導者数
寝たきり者 (閉じこもり予防を含む)	405	298	300
要指導者	27	22	28
認知症	76	81	50
介護家族	31	26	34
合計	539	427	412

○ 市民健康づくり推進員の育成

地域に根ざした市民の自主的な健康づくりを積極的に推進するため、町会・自治会を単位に、ボランティアとしての市民健康づくり推進員を設置しています。

平成23年4月現在110町会で154人が委嘱され、活動しています。

○ ヘルスメイトの育成

地域住民に対する食育の推進や健康づくりの担い手として、食生活を通じた健康づくりのボランティア活動を行うヘルスマイトを育成します。

平成23年4月現在89人が活動しています。

【ヘルスマイトの育成】

(単位: 人)

項目	実績		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ヘルスマイト養成講座修了者数	28	22	32

○ 健康増進センター

生活習慣病を未然に防ぎ，認知症や寝たきりにならずに，自立して生活できる健康寿命を延ばすため，市民が手軽に安心して健康づくりのための運動を実践することができる施設です。

【健康増進センター利用状況(65歳以上)】

(単位：人)

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
男性	4,277	4,144	4,122
女性	5,560	5,110	5,084
合計	9,837	9,254	9,206

2 社会参加の促進

高齢者が地域社会の主要な構成員であることを自覚し、自らの経験や能力を生かして活動することは、生きがいづくりの一つの手段でもあり、活力ある地域社会をつくるうえでも重要であることから、生きがい活動の支援に努めるとともに、交流の機会や場の整備・充実を一層推進するなど、高齢者の社会参加の拡大を図ります。

(具体的な施策)

○ 老人クラブに対する支援

老人クラブでは、高齢者相互の支援活動やスポーツ活動などに取り組むとともに、町会と連携した各種活動を行っています。

このような高齢者の社会活動を促進するため、各老人クラブに運営費補助金を交付しているほか、老人クラブに対する指導事業および高齢者の幅広い社会活動促進を図っている老人クラブ連合会に運営費補助金を交付しています。

老人クラブ加入率は年々低下しており、活動内容の充実等による加入者数の増加が求められています。

【老人クラブ加入者の状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
クラブ数	127	127	122
会員数(人)	9,105	8,876	8,296
60歳以上加入率(%)	9.3	8.8	8.1

○ 高齢者交通料金助成制度

70歳以上の高齢者の社会参加を促進するため、これまでは旧函館市の区域内で乗降する市電および函館バスの乗車料金が半額となる利用証を交付し、交通料金を助成してきました。

平成24年度からは制度を見直し、区域を東部4支所管内を含めた全市域に拡大するほか、利用実績に応じた助成制度とするためプリペイドカードを利用した方式とするとともに、助成額に上限を設け、厳しい財政状況の中で今後も持続可能な新たな制度とします。

【市営交通機関等利用証の交付状況(70歳以上高齢者)】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
交付人数(人)	29,605	29,730	30,292

○ 老人福祉センターの整備

老人福祉センターは、地域の高齢者が集い、交流を深め教養の向上を図るとともに、医師等が健康などの相談に応じる施設として市内に4か所設置しています。

全国的に高齢化が急速に進展しているなか、本市においても、今後ますます高齢者人口が増加していくと推計されており、高齢者の閉じこもりの防止、生きがいづくりや地域におけるふれあいの場として有効に活用されるよう、各種の事業を継続するとともに、老朽化に対応した大規模改修や改築に向けた検討を進めます。

また、施設の管理・運営については、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。

【老人福祉センターの利用状況】

(単位：人)

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
湯川老人福祉センター	87,472	82,291	77,840
谷地頭老人福祉センター	82,951	86,539	72,440
美原老人福祉センター	77,785	69,677	68,031
総合福祉センター内老人福祉センター	67,258	61,375	66,077

○ 高齢者サロン、高齢者ショップの設置

高齢者の生きがい活動を支援し、高齢者自らが主体的に活動し交流を深めるための場として、また、買い物等のついでに立ち寄れるよう街中での憩いの場・休憩の場として、中心市街地に高齢者サロンの設置を検討します。

また、生きがい活動等において製作した作品などを展示・販売する高齢者ショップの併設を検討します。

3 生涯学習の充実・促進

図書館や公民館，市民体育館等では，各種講座・教室の開催などをはじめとする文化・スポーツ・レクリエーション事業を行っているほか，学習活動を総合的に評価する単位認定システムである「まなびっと広場」を開設しています。また，高齢者の学習課題に即した学習機会を提供する高齢者大学等を開講しています。

今後も高齢者の社会参加を支援するため，地域で気軽に学習活動ができる場の環境整備に努めるほか，多様な学習ニーズに対応できる学習プログラムの研究，開発に努めるとともに，高齢者自らが役割や社会参加を考え，学習成果や知識・経験をボランティア活動や指導的役割に生かすことができる機会の創出や情報提供に努めます。

(具体的な施策)

○ 高齢者大学等

高齢者における「生涯学習」の重要性が求められていることから，社会の複雑な変化に対応できる能力や，家庭生活・社会生活に果たすべき役割を学ぶとともに，豊富な経験や知識を社会に還元することなどを目的として実施します。

【高齢者大学等の受講者の状況】

(単位：人)

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
函館市高齢者大学	300	300	295
函館短期老人大学	111	112	120
亀田老人大学	320	302	316
戸井地区ふれあい学園 ※	267	241	240
恵山ふれあい高齢者大学 ※	199	173	228
高齢者ふれあいきいき学級(楳法華) ※	15	26	67
南茅部沿岸漁業大学(高齢者専科) ※	36	39	36

※ 人数は延べ人数

4 スポーツ活動の推進

「スポーツ健康都市宣言」の理念を踏まえ、市民誰もが生涯にわたってスポーツや健康づくりに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざし、スポーツを通じて地域住民の健康増進と交流を進める総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行うとともに、地域に根ざした指導者の育成や世代を超えて多くの市民が参加できるスポーツ大会、レクリエーションの開催を推進するなど、生涯スポーツの普及、振興に努めます。

5 就業機会の確保・拡大

高齢者の就業の機会を広げることは、経済的な面ばかりでなく、生きがいづくりや健康保持の面からも重要であることから、高齢者の体力や能力に合わせた職種や雇用形態の創出、さらには雇用環境の改善等をめざして関係機関と連携し、各種事業を行っているほか、高年齢者雇用確保措置として、65歳までの定年年齢の引き上げ、希望者全員を対象とする65歳までの継続雇用制度の導入、定年制の廃止のいずれかの実施について、市内企業への周知に努めるとともに、高年齢者の経験や技術を生かすことができるよう、高年齢者の雇用を促進する奨励金や助成金を紹介する雇用促進ガイドの配布などにより、就業機会の確保を図ります。

また、定年退職後における臨時的・短期的な就業を通じ、高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るために設立されたシルバー人材センターを支援しています。

(具体的な施策)

○ シルバー人材センターへの支援

家事援助・介助サービスをはじめ、草刈り、塗装など幅広い分野のサービス提供を行っている、(社)函館市シルバー人材センターに対し補助金を交付します。

【シルバー人材センターの事業実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会員数 (人)	1,214	1,208	1,155
就業延人員 (人)	31,154	39,157	39,428
受注件数 (件)	11,482	11,388	11,302
受注額 (千円)	453,658	436,311	415,674

第2節 やさしいまちづくりの推進

1 高齢者が安心して暮らせる住宅の整備

高齢者にとっての住宅は、長年住み慣れた地域社会のなかで、できる限り自立して安全で快適な生活を送るための基盤であり、また、在宅福祉を推進するための基礎となるものであり、今後においても、高齢者の増加が予想されることから、高齢者が安心して暮らせる住宅の整備を進めます。

(1) 高齢者向け住宅の供給促進

高齢の世帯の増加が予想される中で、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービスを提供する住宅を確保することが極めて重要である一方、サービス付きの住宅の供給は、現在の住宅市場において立ち後れている現状にあります。

このことから、医療・介護・住宅が連携した安心できる住まいの供給を促進するため、「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度について、賃貸住宅の貸主やこれを仲介する事業者に対する周知に努め、登録を働きかけるとともに、登録された住宅に係る情報提供を行います。

また、市営住宅においては、高齢者の入居機会を拡大するためにも、既存住宅へのエレベーターの設置を計画的に進め、その1階と2階の単身あるいは2人世帯向け住宅などを「特定目的住宅」として指定し、高齢者が優先して入居できる住戸数を増やしていくほか、民間住宅の活用による新たな居住支援策の検討を進めます。

○ サービス付き高齢者向け住宅の登録

サービス付き高齢者向け住宅とは、住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の整備に加え、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスの提供などにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅です。

国土交通省・厚生労働省の共管により「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が改正され、新しく創設された登録制度で、登録された住宅の家賃やサービスに関する情報が公開されます。

サービス付き高齢者向け住宅では、安否確認や生活相談サービス以外の生活支援・介護・医療サービスの提供・連携方法については、様々なタイプがあります。

(2) 住宅の改修等への支援

高齢者が住み慣れた自分の住まいに、引き続き安全で快適に暮らすことができるよう、身体の状態に応じた、きめ細かな住宅の改修方法などについて安心して相談できる体制の充実に努めるとともに、トイレや浴室などの改修に必要な費用の一部を助成します。

2 安心・安全なまちづくり

(1) 防火・防災対策の強化

防火・防災対策については、身体の不自由な高齢者宅等（災害時要援護者等）に対する定期的な家庭訪問や消防団員による一般家庭への防火訪問の際に、住宅用火災警報器の設置推進を図っているほか、日常の火気取扱いに対する安全確保や災害時における避難に関する指導などを行っています。

また、町会や自主防災組織による防災訓練等により、防火・防災意識の高揚を図っていますが、今後も、高齢者等が安全に生活できるよう、防火・防災に関する啓発や応援協力体制の整備など、各種対策の一層の強化を図る必要があります。

防災活動は防災関係機関だけではなく、地域住民の自主的な活動も重要であることから、自主防災組織の育成支援を行っていますが、町会役員等の高齢化など課題があるため、育成支援の方法について検討します。

また、災害時要援護者避難支援プランの策定にあたっては、町会等の支援が不可欠であることから、粘り強い啓発活動を長期的に行うこととします。

(2) 交通安全対策の強化

交通事故死者数は減少傾向にありますが、高齢者の交通死亡事故は多くなっていることから、高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化が、歩行者または運転者としての交通行動に及ぼす影響を理解してもらうとともに、交通ルール等の知識を習得してもらうことが必要となっています。

このため、関係団体や交通ボランティア等と連携して高齢者の交通安全教室等を開催し、自発性を促すことに留意しつつ、事故の実態に応じた具体的な指導を行うほか、反射材の活用等交通安全用品の普及に努めます。

(3) 防犯意識の普及・啓発

高齢者が強引な訪問販売、訪問買取、振り込め詐欺などによるトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、普段から家族間のコミュニケーションを図るとともに、ひとり暮らしの高齢者には、注意を促す情報を伝えることが必要となっています。

トラブルの事例の紹介など、消費者被害の未然防止のための情報提供やクーリングオフ制度などの救済制度の周知・啓発を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

3 道路・公園等の整備

道路などにおける、高齢者・障がい者等の通行に際しての身体の負担を軽減し、移動の円滑化および安全の向上を図り、誰もが安全にかつ快適に歩行できるよう、歩道の段差・勾配の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置といった、歩道のバリアフリー化を推進するとともに、冬期間における歩行者の安全確保を図るため、横断歩道の滑り止め対策事業などの整備に努めます。

また、高齢者等の憩いや交流の場となるよう、安全で利用しやすく、多くの人に親しまれる公園・緑地等の整備に努めます。

第3節 認知症対策の推進

今後、急速な高齢化に伴い、認知症高齢者の一層の増加が見込まれることから、認知症対策の推進は、ますます重要になります。

そのため、認知症に関する知識や理解を高めるとともに、認知症の方やその家族等に対する支援や、関係機関との連携のもと、予防から早期発見、早期対応、そして介護までの一貫した施策の充実を図り、安心して地域で暮らしていただけるための事業を実施していきます。

1 認知症に関する知識の普及と理解の促進

認知症の初期症状等を家族をはじめとする周囲の方が早く気づき、適切な対応や見守りが重要なことから、広く市民に認知症に関する知識と理解を深めるための取組みを進めます。

(具体的な施策)

○ 家族のための認知症家族介護講座

認知症高齢者を介護している家族が、認知症に関する知識を得て、理解を深めるとともに、具体的な介護方法を学んだり、情報交換や交流の場として開催します。

【家族のための認知症介護講座実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数(回)	6	6	6
延人数(人)	65	57	50

○ 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の方や家族が安心して暮らし続けることのできる地域の基盤を創ることを目的に開催します。

【認知症サポーター養成講座実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実施回数(回)	28	30	30
延人数(人)	1,009	876	800

○ 認知症予防教室（わいわい倶楽部）

一人暮らしや、社会的交流が少ない高齢者が、認知症についての正しい知識を得るとともに、自ら脳機能を刺激し、認知症発症の予防、遅延を図るための教室で、平成22年度は4会場、6グループが活動しています。

【認知症予防教室実施状況(平成22年度)】

会場名	頻度	開催回数	グループ数	延参加者数
弥生小学校	2週／1回	25	1	224
青柳小学校	2週／1回	30	1	244
日吉ヶ丘小学校	週／1回	39	1	189
総合保健センター	週／1回	131	3	830

○ 認知症ガイドの配布

認知症に早く気づき、症状を理解して適切な対応をしていただくために、認知症ガイドを作成し、公共機関の窓口や医療機関、各相談窓口等に設置し、広く周知します。

2 相談・連携強化の推進

認知症に関する相談窓口の周知とともに、関係機関の連携強化を通じて、早期発見、早期対応等、認知症の方やその家族を地域で支える体制の充実を図ります。

（具体的な施策）

○ 認知症相談

認知症担当の保健師が来所や電話による相談に随時対応します。

【認知症相談受付状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
来所相談件数(件)	28	19	15
電話相談件数(件)	46	59	60

○ 函館地区高齢者のためのSOSネットワークシステム

徘徊などにより行方不明となった認知症高齢者等を関係機関の連携により速やかに発見し、保護することを目的に、連絡、通報、保護体制のシステムを平成9年度から実施しています。

【保護状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実人員(人)	31	40	30
延人員(人)	39	43	30

○ 関係機関との連携強化

認知症になっても地域で生活をするために、認知症疾患医療センターや介護サービス事業所等との連携を強化し、認知症の方への支援を効果的に行います。

3 成年後見推進事業の充実

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増加することが見込まれるため、成年後見推進事業の充実を図ります。

(具体的な施策)

○ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められる認知症の方で、成年後見制度の利用に係る費用負担が困難な方への支援事業で、その費用を助成することにより、認知症の方を保護し、権利を守ることを目的としています。

○ 市民後見推進事業

今後、成年後見制度利用者の増加に伴い、親族以外の第三者後見人等のニーズが高まることが想定されるため、弁護士などの専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民を含めた後見人を中心とした支援体制を構築する事業の実施について検討していきます。

第4節 高齢者福祉サービスの推進

1 在宅サービスの充実

要介護高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、介護保険サービスの利用のほか、要介護状態にならないための予防や日常生活を支えていく方策も必要です。

このため、各種保健・福祉サービスの充実とわかりやすい周知を図り、サービス利用を進めるとともに、介護保険サービスとの組合せなど、地域包括支援センターによるケアマネジメントのもと、包括的にサービスを提供します。

(具体的な施策)

○ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者等で、身体が虚弱なため緊急事態に機敏に行動することが困難な方や突発的に生命に危険な症状が発生する持病をかかえている方などを対象に、火災や急病、その他の事故等の緊急時に消防本部へ通報できる装置を設置します。

事業の周知を図るとともに、対象要件を検討し、利用が必要な方への設置の促進に努めます。

【緊急通報システムの設置状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
新規利用者数(人)	163	264	235
年度末設置者数(人)	1,962	1,917	1,923

○ 外出支援(送迎)サービス

車いすの利用などで一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象に、リフト付き車両で病院等への移送サービスを行います。介護タクシーや福祉タクシーなどの利用が優先されることから、対象となる地域は限られますが、事業の周知を図り、必要な方に適切なサービスが提供されるよう努めます。

【外出支援(送迎)サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者延人数(人)	3,776	4,093	4,126

○ 除排雪サービス

ひとり暮らしの高齢者等で、除排雪を行うことが困難で家族等の支援を受けられない方を対象に、生活通路の確保のため、除排雪や屋根の雪下ろしを行います。

高齢者等が冬期間でも容易に外出できるよう、事業の周知を図り、利用の促進に努めます。

【除排雪サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用者数（人）	484	660	661

○ 寝具洗濯乾燥消毒サービス

ひとり暮らしの高齢者等で、寝具の衛生管理が困難な方を対象に、布団の乾燥等を行います。

利用者が固定化していることから、事業の周知を図り、適切なサービスの利用を図ります。

【寝具洗濯乾燥消毒サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用者数（人）	130	149	137

○ いきいき住まいリフォーム助成事業

身体機能の低下した高齢者等がいる世帯を対象に、自宅において暮らしやすい生活ができるよう住宅を改造（バリアフリー化）する場合に、その費用の一部を助成します。

介護保険制度では対象とならないが、本事業で対象となる工事もあることから、事業の周知を図り、利用の促進に努めます。

【いきいき住まいリフォーム助成事業の実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
助成件数（件）	7	8	7

○ 高齢者生活援助員派遣サービス

ひとり暮らしの高齢者等を対象に、草取りなどの家周りの手入れ等、一時的に軽易な生活援助サービスを行い、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、要介護状態等への進行を防止します。

介護保険制度で対応できない部分を補う事業であることから、事業の周知を図り、利用の促進に努めます。

【生活援助員派遣サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用者数(人)	101	110	121

○ 生きがい活動支援通所サービス

ひとり暮らしの高齢者等で家に閉じこもりがちな方などを対象に、デイサービスセンターにおいて、日常動作訓練やレクリエーション活動などを行い、健康でいきいきとした生活を送ることができるように支援するとともに、要介護状態等への進行を防止します。

利用実態を把握しながら、本人の状態に応じ、要介護認定等の申請につなげるなど、適切なサービスの利用の促進を図ります。

【生きがい活動支援通所サービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用者数(人)	6,850	6,413	6,012

○ ショートステイサービス

要介護認定等を受けているひとり暮らしの高齢者等で、介護している方の疾病などにより、介護保険制度における法定給付日数を超えて短期入所生活介護等の利用が必要な場合、一時的に短期入所生活介護施設等で支援します。

介護保険制度で対応できない部分を補う事業であることから、必要な方に適切なサービスが提供されるよう周知に努めます。

【ショートステイサービスの実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
延利用日数(日)	433	566	508

○ 在宅福祉ふれあいサービス事業

社会福祉協議会が実施主体となり、町会単位で設置している在宅福祉委員会において、ひとり暮らしの高齢者等を対象として、安否の確認や会食・茶話会等の開催、訪問理髪やボランティア団体への活動支援、健康・生きがいづくりなどに関する各種事業を実施します。

【在宅福祉ふれあいサービス事業の実施状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
在宅福祉委員会数（委員会）	123	124	127
協力員数（人）	2,273	2,246	2,276
対象世帯数（世帯）	5,859	5,857	5,957

○ （仮称）介護支援隊の創設

高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築をめざすことにより介護などサービスの向上が期待されますが、一方で、在宅で介護する家族の負担の軽減が課題となっています。

そのため、介護者からの相談に対し技術的な助言ができる専門職の配置や、悩みに耳を傾け精神的負担を軽減する体制など、家族介護者を支援する仕組みとして（仮称）介護支援隊の創設を検討します。

2 施設サービスの充実

ひとり暮らしなど在宅での生活に不安のある人を対象とした介護保険施設以外の老人福祉施設等については、地域的な配置や既存の社会福祉施設などの社会資源の状況、さらには入所希望の動向等を考慮しながら、良質なサービスの提供を図ります。

(具体的な施策)

○ 養護老人ホーム

養護老人ホームは、介護の必要性が低いものの、家庭環境上の理由や経済的理由により在宅において生活することが困難な方が、市の措置により入所する施設です。現在、市内に2か所(定員270人)が設置されています。入所後に要介護度が重くなるなど、介護の必要性が高くなった場合は、介護保険制度による特定施設入居者生活介護のサービスを施設で受けることができます。

【養護老人ホームの整備状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数(か所)	2	2	2
入所定員(人)	300	270	270

○ ケアハウス

家庭環境、住宅事情に加え、身体的な理由から在宅において独立して生活することに不安のある方が入所する施設です。

本計画では、施設の運営費に対する財政負担等も勘案し、前計画に引き続き整備を凍結します。

なお、既存のケアハウスのうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けていないものについては、法人の意向等を踏まえながら、指定にあたっての協議を進めていくこととします。

【ケアハウスの整備状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数(か所)	5	5	5
入所定員(人)	205	205	205

○ 生活支援ハウス

生活支援ハウスは、自立または要支援と判定された高齢者に対し、介護支援機能、居住機能および交流機能を備えたサービスを総合的に提供し、在宅での生活に不安のある高齢者の生活を援助する施設であり、入居者は市が決定します。

市内に3か所（定員 37 人）整備されていますが、近年、低廉な家賃の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加していることから、低所得者でも入居可能な生活支援ハウスの入居者決定について、より必要な方が入居できるよう検討します。

【生活支援ハウスの整備状況】

項目	実績		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数（か所）	3	3	3
入所定員（人）	37	37	37

○ 有料老人ホーム

有料老人ホームは、介護や生活支援等のサービスを提供する高齢者向けの居住施設であり、多様な民間事業者により設置されています。

【有料老人ホームの整備状況と見込】

項目	整備状況		見込
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数（か所）	13	14	21
入所定員（人）	596	680	979